

## 1. 事業の基となる施策

### ○第六次福井市総合計画

基本目標 みんなが快適に暮らすまち

政策 県都としての魅力を高め交流しやすいまちをつくる

施策 誰もが使いやすい公共交通ネットワークを構築する

### ○福井市都市交通戦略（平成21年2月）

将来都市像

- ・人にやさしい「全域交通ネットワーク」と「賑わい」と「やすらぎ」のまちづくり

地域別の目標、サービス水準

- ・地域特性に応じた公共交通サービスの確保
- ・農村漁村地域では、シビルミニマムの交通サービスを受けられ、乗り継ぐことで、必要なときに移動できる

施策

- ・中心市街地と各地域拠点を連絡するバスサービスネットワークを形成する
- ・幹線バス路線の活性化とフィーダーバス(地域バス)の運行を行う

## 2. 事業の目的

不採算によりバス事業者がバス路線から撤退したり、過疎地等でバスやタクシー等が確保できない地域において、車に頼れない高齢者や学生等の生活交通を確保する目的を有している。

## 3. 市が行う必要性

道路運送法（第78条）では、原則として自家用車による有償運送を認めていないが、市が所有するスクールバス等（自家用車）を用いて有償での輸送サービス（自家用有償旅客運送）を行うのであれば、不特定多数を対象とした人員輸送が可能となるため。

## 4. 事業の概要（平成24年度） ※各バスの路線図は別紙参照

### ①美山地域バス（芦見ルート・味見ルート）

- ・市有バス2台を使用し、芦見方面と味見方面の2ルートで、スクールバスに一般客も乗れるスクール一般混乗バスとして運行。
- ・いずれのルートも毎日4往復運行。
- ・運賃は、小学生以上1乗車100円。ただし、園児や小中学生が通学や部活動等で利用する場合は無償。

(経緯) H20 都市交通戦略に掲げる「地域特性にふさわしい交通サービスの確保」の具現化を図るため、美山地区のバス交通サービスの最適化方策について検討

H21.4～ 路線バス美山線を廃止

既存のスクールバスを活用して、スクール輸送対象者（園児や小中学生）に加えて一般の方も乗車できるスクール一般混乗バスに再編

### ②美山地域乗合バス（羽生ルート）

- ・旧美山町時代から福井県電源地域振興補助金の交付を受けて運行している地域内交通。
- ・市有バス1台を使用し、高齢者等の外出支援や通院・買物等の生活交通を確保するため、羽生・宇坂地区内の公共交通空白・不便地域に該当する集落をきめ細かく巡回し、医療施設や温泉施設等を経由して運行。
- ・1日4便(4循環)で、運行日は火曜～土曜（祝日、年末年始は運休）。
- ・運賃は、小学生以上1乗車100円。

- (経緯) H16.12 バス車両購入 (電源地域振興補助金)  
 H17.1~H17.3 試行実験運行 (運賃無料)  
 H17.4~ 本格運行 (運賃100円)

### ③海岸地域バス

- ・市有バス2台を使用し、越廼・国見・鷹巣地区を結ぶ海岸広域ルートと越廼地区内のスクールバスに一般客も乗れるスクール一般混乗バスの2ルートを運行。
- ・海岸広域ルートは毎日4.5往復運行、越廼地区ルートは平日3往復運行。
- ・運賃は、小学生以上1乗車100円。ただし、小中学生が通学や部活動等で利用する場合は無償。

- (経緯) H18 福井圏域合併協議会の教育部会 スクールバスは現行どおり運行で合意  
 H20 越廼地区福祉輸送バス、越廼地区スクールバス運行  
 H21.4~ 海岸部の公共交通不便の声に対応するために福祉輸送、スクール輸送に利用していた車両を活用し、海岸地域バスとして運行

### ④清水地域バス

- ・事業者が所有する小型バス(※)を使用し、高齢者等の外出支援や通院・買物等の生活交通を確保するため、清水地区内の公共交通空白地域や不便地域をきめ細かく巡回しつつ、路線バスでは移動できない地域内の生活関連施設(清水総合支所、プラント3清水店、清水高齢者福祉センター、ふくい健康の森等)への生活交通を確保する目的で運行。
- ・水曜日と土曜日の週2日運行で、各ルート3往復の設定。運賃は、小学生以上1乗車100円。11枚綴り1,000円の回数券も販売している。

(※) ①~③は道路運送法第78条に基づく自家用有償旅客運送。④は道路運送法第4条に基づく一般乗合旅客自動車運送。

- (経緯) H21.7~ 清水4地区を対象に6ルートで試行運行開始  
 H23.4~ 清水西地区を運行する2ルートは本格運行へ移行、その他の4ルートは運行取り止め

## (1)事業期間

- |                  |                          |
|------------------|--------------------------|
| ①美山地域バス(芦見・味見)   | 平成21年4月 ~ 終了予定年度は設定していない |
| ②美山地域乗合バス(羽生地域等) | 平成17年4月 ~ //             |
| ③海岸地域バス          | 平成21年4月 ~ //             |
| ④清水地域バス          | 平成21年7月 ~ //             |

## (2)実施主体

路線	運営主体	道路運送法	運行委託	備考
①美山地域バス(芦見・味見)	福井市	第78条	光タクシー	市有バス2台の運行を事業者に委託
②美山地域乗合バス(羽生等)	福井市	〃	京福バス	市有バス1台の運行を事業者に委託
③海岸地域バス	福井市	〃	京福バス	市有バス2台の運行を事業者に委託
④清水地域バス	福井市	第4条	—	事業者の小型バスで運行

※いずれの路線についてもルートやダイヤ、停留所設置等の事業計画は市が主体となって定めている。

### (3)事業の対象、または事業区域

鷹巣、国見、越廼、美山、清水西地区に居住する住民

### (4)事業実施手法

【①美山地域バス（芦見・味見地域）、②美山地域乗合バス（羽生地域等）、③海岸地域バス】

指名競争入札により運行事業者を選定



業務委託契約の締結（運賃徴収事務の委託）



毎月の利用実績（乗客数）の報告と合わせて、徴収した使用料を市に納付



四半期ごとに委託料を事業者を支払う

【④清水地域バス】

H21.4 指名競争入札により運行事業者を選定

H21.5～6 運行事業者において道路運送法に基づく認可手続

H21.7 試行運行の開始



H23.10 本格運行の開始

市と運行事業者が運行維持協定を締結。運行事業者は、協定に基づき運行。  
市は当該運行の欠損分を補填。

### (5)担当職員数

＜担当職員数＞ 3人 ※他の業務と兼務

＜業務内容＞ ・運賃徴収のための事務手続き（毎月）

・利用者数の把握（毎月）

・委託料支払い（四半期ごと）

・電源地域振興補助金交付事務手続き（年度初め、年度終わり）

・地域住民のニーズ等の把握（適宜）

・福井市地域生活交通活性化会議等への実績報告（毎年）

### (6)実施費用（単位：千円、決算額は千円未満切上げ、なお、24年度の決算額については見込額）

	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
決算額	37,731	40,651	41,041	36,399	38,671

平成24年度決算見込額内訳	決算見込額
運行委託費（道路運送法第78条）①美山（芦見・味見）	15,257
〃 ②美山（羽生等）	5,731
〃 ③海岸	14,196
運行補助金（〃 第4条） ※④清水地域バスの欠損額補填	2,910
海岸地域バス車庫シャッター修繕委託料	577
合計	38,671

＜委託業務内容＞ ・事業に供するバス車両の運転に関すること（格納に関するを含む）  
・車両の運行前点検ならびにその他日常的な管理、整備及び清掃に関すること  
・車検、タイヤ購入脱着、一般修繕等、点検整備管理に関すること  
・運賃の徴収事務に関すること

- ・事故処理及び保険金請求に係る事務手続きに関すること
- ・燃料の給油及びその支払いに関する事務手続きに関すること
- ・その他バスの運行に係る一切の業務

＜特 定 財 源＞	・電源地域振興補助金（県）	4,600 千円
	・市町生活交通維持支援事業補助金（県）	6,080 千円
	・バス使用料 美山(芦見・味見)	634 千円
	・ 〃 美山(羽生等)	364 千円
	・ 〃 海岸地域	556 千円

## (7)事業実績（平成24年度）

乗車人員の推移

	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
①美山地域バス (芦見・味見地域)	—	12,640 人	13,669 人	12,786 人	13,700 人
②美山地域乗合バス (羽生地域等)	7,000 人	6,238 人	6,004 人	5,897 人	5,560 人
③海岸地域バス	—	13,296 人	17,232 人	13,982 人	13,032 人
④清水地域バス	—	3,300 人 (6ルート)	4,905 人 (6ルート)	2,893 人 (2ルート)	2,383 人 (2ルート)

## 5. 所属による事業評価

### ＜事業目標（平成24年度）＞

運行1回あたりの平均乗車人員を農山漁村地域3人、中山間地域2人と設定。

※地域コミュニティバス運行支援事業（関連事業）の基準に準拠する。

### ＜目標達成状況＞

順調又は目標達成（数値目標あり）

### ＜評 価 理 由＞

交通弱者の移動手段として機能しており、設定目標を上回る利用がなされている。

	運行1回あたりの 平均乗車人数
①美山地域バス（芦見・味見地域） 中山間地域	4.6 人
②美山地域乗合バス（羽生地域等） 中山間地域	5.5 人
③海岸地域バス 農山漁村地域	5.4 人
④清水地域バス 中山間地域	3.8 人

## 6. 平成25年度以降の事業の進め方

### (1)平成25年度前半（8月末まで）の取組み

①美山地域バス（芦見・味見地域）について、平成25年4月から以下の見直しを行った。

#### 【芦見ルート】

- ・運行時刻の修正及び美山駅～美山啓明小学校間の運行経路（通過順序）の見直し
- ・小和清水駅バス停の新設並びこれに伴うルートの延伸及びダイヤ改正  
（理由）高齢者の市内方面への通院目的使用が大半をしめていることが利用実績から推測されたため、幹線系統との接続改善を図り、高齢者の利便性の向上のため。

#### 【味見ルート】

- ・運行時刻の修正及び美山駅～美山啓明小学校間の運行経路（通過順序）の見直し
- ・小宇坂、小宇坂島及びバス停の新設  
（理由）バス停の通過順序の関係で、利用が困難な地域があり、また、当該ルート経路上でバス停未設置地域があったため。

### (2)平成25年度後半（9月以降）の進め方

これまでの利用実績を考慮しつつ、福井市地域生活交通活性化会議の意見や地域住民の意見等も聴きながら、路線の最適化等を検討していく。

なお、地域バスに使用されている車両はH8式～H15式であり、老朽化が進んでいるため、車両の更新（方法）を検討する必要がある。

### (3)平成26年度以降の方向性及び理由

<今後の方向性> 「維持」

<理由>

運行から4年以上が経過し、沿線の交通弱者の移動手段として定着している。引き続き、福井市地域生活交通活性化会議の意見や地域住民の意見等も聴きながら、路線の最適化等を図りつつ交通弱者の移動手段を維持していく。

## 7. 関連事業

### (1)市の事業で関連する事業

○福井市地域コミュニティバス運行支援事業

地域住民が主体となって協議会を設け、地域の住民の利用ニーズ等を把握して、地域特性に合った生活交通を確保していく。

○地方バス路線等運行維持事業

バス事業者が運営する地方バス路線及び市町村の自主運行バス路線に対し、国、県、市が協調して補助を行うことにより、生活交通を維持・確保する。

### (2)国や県、民間で関連する事業

○地域公共交通確保維持改善事業（国土交通省）

国では、地域のニーズを踏まえた最適な交通手段であるバス交通の確保維持のため、地域の多様な関係者による議論を経た地域の交通に関する計画等に基づき実施される地域間幹線系統や地域内フィーダー系統に対する取組みの支援を行っている。






○市町生活交通維持支援事業（福井県）

県では、同一市町内で完結する路線バスへの欠損補助、コミュニティバス等の運行経費等の一部を補助する支援を行っている。

## 8. ホームページの検索

検索キーワード：「福井市 地域バス」

URL：[http://www.city.fukui.lg.jp/d360/koutu-s/regional\\_bus.html](http://www.city.fukui.lg.jp/d360/koutu-s/regional_bus.html)

凡 例	
	路線バス
	すまいるバス
	地域バス
	地域拠点
	乗継拠点

③  
海岸地域バス (H21. 4~)  
・ 海岸広域ルート  
・ 越廼地区ルート  
(スクール一般混乗)

①— 1  
美山地域バス (H21. 4~)  
・ 芦見ルート  
(スクール一般混乗)

④  
清水地域バス (H21. 7~)  
・ 西地区 2ルートが平成 23  
年 4月から本格運行

②  
美山地域バス (H17. 1~)  
・ 羽生・宇坂ルート  
(旧美山町から引継)

①— 2  
美山地域バス (H21. 4~)  
・ 味見ルート  
(スクール一般混乗)

